

特集

このまちが必要とする市の事業は？ ～『平成21年度登別市事業仕分け』試行結果～



6月28日(日)、事務事業の外部評価として11事業を対象に『平成21年度登別市事業仕分け』を試行しました。

今月号では、『登別市事業仕分け』の制度や事業仕分けの結果についてお知らせします。

6月28日(日)

『登別市事業仕分け』を実施

市民とともに 事務事業の見直し

わたしたちがこの登別市で快適に暮らしていくために、市はいくつもの事務事業を行っています。

住民票の発行や道路の整備、公民館などの管理、保育所の運営、教育環境の整備、高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる環境づくりなど、市が行う事務や事業はさまざまな分野にわたって幅広く展開されています。

その一方で、事務事業のいくつかには開始当時の役割を終え、事業の見直しを行う必要のある時期が訪れます。

市は、平成12年度から事務事業の有効性や必要性を客観的に評価・点検する事務事業評価制度を導入し、適正・効率化を図ってきました。

しかし、現在の厳しい財政状況の中では、これまで行ってきた事務事業をすべて行うことは困難な状況となっており、市民が本当に必要とする事務事業を見極め、見直す必要があります。

市が実施する事務事業を市のみが

評価するのではなく、市民が本当に必要とする事務事業のあり方などを市民の視点で議論していただき、その意見を取り入れながら、事務事業を見直す。それが『登別市事業仕分け』です。

『事業仕分け』とは？

『事業仕分け』とは、政策の立案などを目的とするシンクタンク『構想日本』が行財政改革の一手法として行っているもので、国や地方自治体が行っている事務事業の必要性や実施主体(国・県・市など)について、『不要』、『民間』、『市町村』、『都道府県』、『国』と分けていく作業です。

仕分けは、対象となるまちと関連のない自治体職員が主に『仕分け人』と呼ばれる役割を果たし、公開の場で行います。

市は、この『事業仕分け』をもとに、登別市にふさわしい市民目線の事業仕分けとするため、内容に改善を加え、市民が仕分け人となって事務事業の見直しを行う制度(登別市事業仕分け)としました。